**消費者分野における実践報告～SR円卓(\*)から地域まで**

サステナビリティ消費者会議代表　古谷由紀子

1. **SR円卓\*と消費者団体**

（１）積極的に関与

・「人を育む基盤の整備」では事業者団体と共同主査を務め、下記の実践

1. 文科省の「消費者教育フェスタ」への協力（2012年～）
2. 「持続可能な社会を担う人を育むための原則」(2013年5月)

・他の課題にもマルチステークホルダーの一員として参加

・2014年には、新たなテーマとして、消費者庁「地方消費者グループフォーラム」の取組みについて、SR円卓の協力を提案し了承され、実践。

\*SR円卓（社会的責任に関する円卓会議）

2009年に発足した、持続可能な社会の課題をマルチ・ステークホルダー・プロセスによって解決していく仕組み。従来の政府の審議会とは異なり、企業、労働組合、消費者団体、事業者団体、金融セクター、NPO・NGO、政府が対等な立場で参加している。

\*地方消費者グループフォーラム（2010年度～）

消費者問題の現場は地域であり、福祉・子育て・環境・産業など、あらゆる分野に関連する問題。消費者団体をはじめ地域で活動する多様な主体が連携して、地域社会における消費者問題への対応力を高めていくための場。

（２）課題

・地域の消費者団体への取組みはこれから

一般的に、消費者団体は、消費者被害やその救済の活動に強い関心。しかし、地方での高齢者被害や消費者教育においては、他のセクターとの連携の必要性の認識と実践ができつつある。

1. **「消費者の問題」におけるマルチステークホルダー・プロセスの必要性と最近の動向**

消費者の問題の高度化・複雑化などにより、多様なセクターが協力しなければ解決できなくなっている（例.食品の異物混入、食品ロスなどの問題）

・消費者教育推進法(2012年成立)

　消費者に消費者市民社会\*の形成への積極的な参画を要請

\*消費者市民社会

消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

・消費者教育推進会議取りまとめ（2015年3月）

　　消費者団体や行政以外の他のセクターの取組みや連携を強調

・消費者基本計画（2015年3月閣議決定）（2015年～2019年の計画）

　　エシカル、フェアトレード、ESD、消費者市民社会などの文言

　　効果的・効率的な消費者政策として、行政、消費者・消費者団体、事業者・事業者団体との連携を強調

**参考：古谷由紀子「『社会的責任に関する円卓会議』の意義と課題―マルチステークホルダー・プロセスによる社会的課題解決モデルとして－」日本経営倫理学会誌22, 95-108,（2015）**　※一部抜粋　　**今後のSR円卓会議の可能性**

社会がますます複雑になり、一つのセクターだけでは解決できない社会的課題はますます増えてくる。そのなかで、MSPにもとづき各セクターが議論し合意をしていくというプロセスはいっそう重要性を増してくる。SR円卓会議の5年間の実践はSR円卓会議が“公”の枠組みとして継続することに多くの困難も示したが、新たな社会的課題解決としてのモデルとしての意義も提示したといえる。そして今後SR円卓会議を継続していくためには、特に、SR円卓会議の環境整備と市民参加の主導の二つが重要になると考える。

第一に、SR円卓会議の環境整備について、参考になる事例として、ドイツの環境法における環境原則の導入の例がある。この環境原則は法律で明記され、「あらゆる主体の責任分担と協力が不可欠」、「社会的諸勢力は環境政策上の意思形成プロセスへ早期に参加する必要性がある」、「国家の基本的責任は放棄し得ないこと」（大久保1997：90、92）がある。日本においても自治体において、2000年成立の横浜市市民活動推進条例のように、市民活動と行政との協働にあたって、市や市民活動を行うものの責任とともに、「対等性」「目的の共有と情報公開」「市民活動の自主性及び自立性」の原則を定めているものがある。さらには、政府の役割については、政府は「各セクターの自主性を尊重し、多様な取組みを可能にするために、行政は事務局に徹することも重要」との指摘もあり、「政府は市民社会の促進者としての役割が増大」、あるいは、「市民社会、市場、政府の間にバランスを形成する重要な役割に転換」（坪郷2006：27）することも考えられる。・・・(略)

第二に、SR円卓会議は、従来の円卓会議と異なり、市民が当事者としての責任を担うというところに大きな特徴があることから、市民セクター自らが積極的かつ主体的に主導していくことが必要である。最近では、それに呼応するかのように、市民が主体的にMSPを活用した動きを行うようになっている。その例として、一つに、市民が行政に頼らずMSPの枠組みを担っている「みらいファンド沖縄」の事例がある。「みらいファンド沖縄｣は、事業者、団体、個人などとの橋渡しにより、地域のあらゆる主体が公益を担い、沖縄の未来を支え合う社会の実現に寄与することを目的とし、多数の地域円卓会議を開催し、NPOが地域の課題を解決するためのMSPの枠組みを担っている。二つに、消費者が食に関わるテーマについて、MSPの枠組みを作っているものとして「食のコミュニケーション円卓会議」(2006年～)がある。ここでは学びによる知識・情報の理解を目的に、研究者、消費者団体、食品事業者、メディア、行政等に所属する人が個人で参加し、学習会や政策提言などを行っている。さらに、三つ目として、従来行政と消費者団体が協働して取り組んできた「地方消費者グループフォーラム」について、消費者セクターがSR円卓会議に呼びかけ、SR円卓会議のネットワークやノウハウを活用しようとする取組みが見られた。・・・(略)

　このような消費者や市民セクターの主体的な動きは円卓会議における市民参加の進展を認識させるものであり、今後のSR円卓会議の進展の可能性を秘めている。